

令和2年度第1回多面的機能支払交付金第三者委員会意見交換会②

議事録

1.

日 時 令和2年10月28日（水曜日）16：12～17：18

2.

場 所 宇都宮市豊郷地区市民センター会議室

3.

出席者 別紙のとおり

4.

議事録

○高嶋課長補佐 皆様、移動と現地視察の方、お疲れ様でした。

では、本日2回目の意見交換会を始めさせていただきます。本意見交換会には、先ほど現地を御案内いただきました申内環境保全会より落合代表、それから、相良事務局長、相良幹事、相良みどりの会代表、それから、河内農業振興事務所より荒川部長、宇都宮市より岡田課長、高津戸係長、それぞれ御出席いただいております。

それでは、ここから中嶋座長の進行で進めてまいりたいと思います。どうぞよろしくお願いたします。

○中嶋座長 座長の中嶋でございます。

まず初めに、本日、現地視察を受け入れていただきまして、本当にありがとうございました。先ほども非常に丁寧に現場の実態を教えてくださいました。こういうコロナの問題がある中で、なかなか受け入れていただくのは大変だったと思うんですけども、誠に感謝いたします。やはり現地を見ないと、私どもはどんなことが起きているのか、どういう御苦労があるのかも分からなかったと思いますので大変感謝しております。

この後、意見交換も含めて、更に深いところまで知見を得たいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いたします。

それでは、約1時間でございますが、御説明を頂いた後、質疑という形で進めてまいりたいと思います。

それでは、まず初めに、宇都宮市における多面的機能支払交付金の取組状況と、今後の展開方法等について、宇都宮市農業企画課課長の岡田様より御説明を頂きたいと思っております。

どうぞよろしくお願いたします。

○岡田農業企画課長 それでは、ただいま御紹介いただきました、私、宇都宮市役所の農業企画課、岡田でございます。よろしく願いいたしたいと思います。

お手元の資料のほか、パワーポイントでこちらの方にも画像を映させていただいておりますので、両方併用して御覧いただければと思います。

宇都宮市における多面的機能支払交付金の取組状況と今後の展開の方向ということでございます。

まず、当該交付金の取組状況といたしましては、認定農用地面積・対象組織数の推移でございます。既存組織の活動面積の増加や新規組織の設立が図られている一方、組織数及びカバー率は年々減少傾向にありまして、平成28年度、68組織が活動し、カバー率が41.9%であったことに対しまして、今年度、令和2年度におきましては、活動している組織数は61組織、カバー率は38%と、大変厳しい状況となっている次第でございます。

取組の内容につきましては、61組織のうち全ての組織が農地に関わる取組、36組織につきましては資源向上に関わる取組を実施しており、地域単位で特色のある取組内容を実施しているところでございます。

対象組織数の認定農用地面積の規模につきましては、概ね50から100ヘクタールの組織が26組織と、全組織の約3割を占めている状況でございます。令和元年度実績といたしましては、4,541人のうち農業者が7割、農業者以外の方々が3割を占めているという状況となっております。

次に、交付金事業を活用いたしまして様々な活動を行っているその成果・効果といたしまして、特徴的なものの事例を御紹介させていただきたいと思います。

まず一つ目は、交付金を活用いたしまして自走式の草刈り機をリースし、草刈りを行うことなどによりまして、農業者に対する農地、農業用施設の保全管理作業、こういったものの負担軽減につなげているという取組でございます。

中ほど、二つ目につきましては、蛍の保全地の清掃・管理等を行うほか、オオムラサキの飼育・放蝶、川に生息する在来種の産卵板の作成などによって、景観形成や生態系の保全につなげているということでございます。

最下段、三つ目といたしましては、地域の小学校や子供会等と連携いたしまして、生き物等の調査や五穀豊穰（ほうじょう）を願う「どんど焼き」、収穫体験などを行うことによって、自然や農業に親しみ、地域内の交流が図られ、地域コミュニティの維持・強化につなげるほか、農村文化の伝承、こういったものにもつながる取組を行っているところでございます。

次に、本市における取組について御説明いたします。

本市におきましては、活動組織への普及啓発につなげる取組といたしまして、最低でも年1回程度は研修会・説明会を開催しているところでございます。その内容といたしましては、組織の参考となるような優良事例の取組を紹介するほか、各種報告、地域資源保全管理構想、また、栃木県独自の取組であります地域営農ビジョン等に関する説明を行っておりまして、組織の円滑な運営に向けた支援を行っているところでございます。

最後に、本市宇都宮市におきます多面的機能関係の課題でございますが、その解決に向けた取組について御説明いたします。

まず、本市が捉えます課題は、これは全国的に共通で言われていると思うんですが、活動組織数の減少でございます。この理由といたしましては、やはり活動組織の構成員の高齢化に伴う後継者不足、また、各種報告等に要する事務、こういったものの負担、こういったものが挙げられております。

その課題解決に向けた取組といたしまして、現在、宇都宮市の方では事務作業の外部委託がスムーズにできないかという手法を検討しているところでありまして、昨年度、活動組織における事務を実際に外部に一部委託をいたしまして、作業に要する時間や費用、こういったものを検証いたしました。今年度は、円滑に外部委託が行えるよう、受託者用の事務マニュアルを整備したところでございます。

今後、そうした事務作業の外部委託を推進していくために、委託内容の整理を行いますとともに、委託先、こういったものを導出しながら、その実現に向けて引き続き取り組んでいきたいというふうに考えております。

以上で、宇都宮市の取組についての説明を終わりにします。御清聴ありがとうございました。

○中嶋座長 ありがとうございます。

それでは、委員から御意見、それから、御質問を頂きたいと思いますが、いかがでございましょうか。

それでは、五日市委員、お願いします。

○五日市委員 丁寧な御説明、ありがとうございました。

1点お聞きしたいのが、55ページの課題解決に向けた取組のところで、解決に向けた取組ということで事務作業の外部委託に向けた検証と準備ということであるんですが、外部委託される場合、どういうところに委託される予定というか、あれば、決まっていらっしゃるようでしたら教えていただけますか。

○岡田農業企画課長 外部委託の先でございますけれども、例えば民間の企業さん、また、地域の事務にたけている方々、あと、やはり地域に根づいています農協さんのお力を借りるとか、土地改良区さんのお力を借りるとか、様々な手法があると思うんですが、やはり現場を知らない方々に、いわゆる純粋な民間企業さんに委託しても、かなり事務等に障壁があるというふうに我々感じておりますので、やはりある程度地元を知っている方々、身近な方々から、今選定とかそういったものの理解を深めるための取組をしているという状況でございます。

以上です。

○五日市委員 ありがとうございます。

○中嶋座長 実績は今どのぐらいでしょうか。その外部委託に関しまして。

○岡田農業企画課長 今現在、外部委託を実際61組織で部分的に委託されているのが恐らく二、三組織程度、これをやはり組織的に、今、国の交付機事業の中では外部委託というのも交付金の中でできるスキームにはなっているんですが、活動組織それぞれがばらばらに委託をしても非効率ということもありますし、ある程度まとまって委託ができる。現在、恐らく事務委託を活動組織でできるところが半数以上あるんですが、できないところも実は61組織のうち約20組織ほどは非常に負担になっているという状況もつかんでおりますので、そういった20組織程度をまとめながら、ある程度効率的に委託ができるようにしていきたいというふうに、これにつきましては、次年度以降、本格的にその辺始められればいいかなというふうに思っております。

以上です。

○中嶋座長 そのときの事務の委託というのはパッケージになっているんですか、それとも、経理だけ切り出しちゃうとか。別の作業があるかもしれませんけれども、ばらばらに違う事業者に頼めるということは考えていらっしゃいますか。

○岡田農業企画課長 ある程度受け手の事業者については、一本化をやはりしていきたいなど。やはりコストパフォーマンスをいろいろ考えたときに、あまり小規模でやっても非効率というところもありますので、ある程度パッケージにするのと、今、国の方で相当、パソコンで何か入力すると自動的にきちっと報告までつながるような、そういうパソコン上での作業はかなり効率化が図られているんですが、実は、そのパソコンの操作すらできないという組織の方々がかなりいまして、そういったパソコンでの簡易な入力作業、こういったものを主に外部委託ができないか、ただ、お金の管理とかそういったものは、ある一定組織の方に担ってもらって、最終的な報告書の作成、こういったものはアウトソーシングにできないかというふうに今捉えているところでございます。

○中嶋座長 すみません、もう1点だけ。例えば経理をやる会社が20組織を全部見る、そこだけ切り出す。そうすると、かなりのボリュームになるし、コストも下がるような気がするんですけども、そうことはあり得ますか。

○岡田農業企画課長 経理にたけているような会社さん、あと、例えば行政書士会の方々、いろいろスキームはあるんですが、やはり活動組織におきましては、上乘せ加算とかがスキームとしてない中で、自分たちの活動組織の交付金の一部を切り出してという形になるので、その辺の費用のバランスも考えながら、やはりコスパのいい、しかも効率のいい、そういった仕組みを作っていきたいなというふうに考えております。

○中嶋座長 分かりました。ありがとうございます。

それでは、他にいかがでございましょうか。

じゃ、飯田委員、お願いします。

○飯田委員 御説明、どうもありがとうございました。

令和元年度には5組織終了の一方で、2組織が新規設立されていらっしゃるんですね。この2組織の新規設立の経緯というか、その辺を御紹介いただけると有り難いと思いますけれども。

○岡田農業企画課長 恐らく新たな組織、新たな地域ということで、多面的の事業につきましてはもう十数年たっている中で、地域の熟度が止まって、このままじゃ農業生産基盤の維持が個人個人では難しいぞと。組織でまとまっていこうということで、数年かけて恐らく2組織が立ち上がったのではないかなというふうに捉えております。

○飯田委員 そうすると、そういうこれからやろうかというニーズもあることはあるんですね。

どうもありがとうございます。

○中嶋座長 他にいかがでしょうか。

それでは、皆川委員、お願いします。

○皆川委員 ただいまの御質問とも関連するんですけども、まだカバー率が低いところを課題としていらっしゃるって、これから取組をもっと始めてもらえるように、市として何かPRの機会などは持っていらっしゃいますか。

○岡田農業企画課長 これは、やはり多面的につきましては、特に農振農地区域を中心に基本はやはり生産者の方、担い手の方というのが中心に行っていくべきものであるというふうに捉えている一方で、産地自体の担い手の不足とか高齢化というのも、これらは否めないという話でございますので、そういった生産者にきちっと生産基盤が継続的に未来につながるような取組をしていただきたいということと、あと、やはり地域の、例えば企業さんとか学校さん、地域に根づい

ている様々な方々がいらっしやって、ある一定、社会貢献活動に一定、CR活動等に一定寄与したいという企業さんも若干いることもつかんでおりますので、生産者のみならず、いろいろな地域の方々の、いわゆる総意というか資源というか、そういったものを掘り起こしながら、我々の方はいろいろなツールでPRをしていきたいなというふうに捉えております。

○中嶋座長 ありがとうございます。

他にいかがでしょうか。

じゃ、岡田委員、お願いします。

○岡田委員 御説明、ありがとうございました。

主に2点伺えればと思うんですけども、一つは、構成員高齢化で後継者不足ということで、かつ、組織の減少ということですが、この担い手が減っていく中で、ある担い手さんがいなくなったときに、それはどう引き継がれて、あるいは大規模化というのも国としても旗を振っていると思うんですが、最近のその傾向としての大規模化とかというのを足元はどういう特徴があって進めておられるのか。さらに、今後、高齢化が更に進んで担い手が減少していく中で、そこはどのように組織の新設であったり終了であったりというふうなあたりを考えていかれるのかというのが、まず1点目はその点なんですけれども。

2点目は、先ほどの質問とも重なりますが、この事務委託ということで、今、国の方で、ちょっと飛躍し過ぎているかもしれませんが、国の方で都道府県と国との関係でクラウド化ということで、システムの効率化というのを、これも国として力を上げるという中で、この辺の事務の外部委託というのは、なかなかそこから遠く離れ過ぎていて、先ほどおっしゃったように、市レベルも超えて、もっと広域でやるというふうな、もっと広げれば国レベルかもしれませんが、そういうものにはなかなか得なくて、やはり市の中の20とか10というあたりでやっていくしかないというのが、当面の課題ということなのかという、そのあたりを伺えればと。

○岡田農業企画課長 まず1点目の農業担い手におきましては、本市のみならず全国的にも担い手を何とか確保・育成をして、未来の農業経営につなげていくというのは、どこの自治体等でも課題だと思っております。

本市におきましては、いわゆる水田農業地帯、田んぼが8割、畑が2割という水田農業を基軸にこれまで生産振興等を行ってきた経緯等がございまして、水田を守るためには水路等を含めていろいろなことを組織化しないと、これからはやはり立ち行きがいかないというふうに捉えております。

なので、まず集落、1単位、2単位の集落営農組織、今現在、本市の方では30ほどの組織が法

人化も含めて立ち上がっているんですが、この組織営農というものをもっともっと広げていって、いわゆる水田農業における土地の利用型の農業というのをきちっと安定的に行う仕組みとして組織営農、これを引き続き組織化、大規模化をしていくという方向で、我々の方はやはりきちっと対応していきたいというふうに思っているところでございます。

特にそこを補完する意味で、特に、栃木県全体で園芸大国というようなことで掲げていることもございますので、特に露地園芸、若しくは新規就農においては施設園芸、イチゴ等含めて、こういったところも組織営農の中に組み入れながら、複合的経営の中で集落ぐるみで地域営農ができるような、そういったことも加えて取り組んでいきたいというふうに思っているところです。

2点目の事務委託のアウトソーシングですが、まず、我々の課題認識として、小さいところからでも、まずパソコン自体を打つのがおっくう、所掌簿をまとめるのもおっくう、写真を整理するのもおっくう——おっくうというのはちょっと煩わしいというふうに思っている組織の方々が結構やはりいらっしゃるんですね。いわゆる若い人がいないという。

そのフォローアップとしては、まず、小さい取組ではありますがパソコンに入力作業をするとか、所掌簿の整理、出納簿の整理、こういったものを一部、簡易に委託できるという仕組みをまず作っていきたいというふうに思っています。

これが、もし広域的な課題であるのであれば、栃木県さんにも相談をしながら、国の方にも場合によっては要望をさせていただきながら、そういった広がりを見せながら、予算の加算措置とかそういったところにもつなげられていければ、まずはいいかなと思っています。

まずは、我々のできるところをやっていきたいというふうに、まずは捉えているところです。

以上です。

○岡田委員 ありがとうございます。

すみません、補足で担い手不足ともちょっと関連みたいな話で、企業の農業への参入というのが10年ぐらい前に規制緩和があって、5年ぐらい前によく大企業さんが参入したとかいろいろ話題になったケースもあったりもしたんですが、最近はニュースとしてはあまり聞かなくなっているようにも思うんですが、そのあたり、担い手不足の補完というか農業の発展みたいな兼ね合いで、最近の足元の傾向というのはあるんでしょうか。活発だとか、やや停滞しているとかですね。

○岡田農業企画課長 一時、7、8年から10年前、一般企業の法人が参入するというのは本市でもございました。ここは引き続きそういうお話も受けて、一部やはりどうしても地域の担い手で受けられないような農地等含めて、ここ最近でも就農に至ったケースが一般法人でもございます。

かなり集落との調整とか地主さんとの調整、こういったものは当然必要になってきますので、

我々の方で今、市と農協で出資している農業公社という組織がございます。土地利用なんかを行っておりますので、農業公社が相談を受けて、余っている土地、あと、地主さんの意向なんかも確認しながら、うまくそこをマッチングして、一般企業の参入、こういったものにつなげるという取組については継続的に調整をしながら行っている。今後もそういうニーズは恐らくあるのではないかなというふうに捉えております。

○岡田委員 ありがとうございます。

○中嶋座長 ちょっと別の観点なんですけど、スマート農業に取り組んでいらっしゃる経営体、宇都宮市の中にありますか。

○岡田農業企画課長 数例ですけれども、本当に国が提唱しているスマート農業、ドローンの広域化とか、あと水田の水管理センサーを入れて自動給排水を入れていると、数例ですが、四、五形態ぐらい、四つ、五つの形態ぐらいは出始めております。

栃木県の方でもモデル実証事業を行ったり、あとは、国も力を入れていただいております、実は、来年、手を挙げる宇都宮の農家がやはり複数おまして、民間企業とコンソーシアムを作っているという動きもありますので、徐々にですけれども、そういったものが普及し始めてくるのかなという感触は私どももつかんでいるところです。

○中嶋座長 そのスマート農業に取り組んでいらっしゃる経営体の地元で、この多面払の組織化をしているところがございますか。質問は、それはうまく融合していきんだらうかということなんですけれども。

○岡田農業企画課長 恐らく、特にスマート農業もいろいろな、施設園芸であれば恐らく完結型になるので、多面のようなその広がりというのはちょっと期待できないと思うんですが、やはり水田農業地帯における土地利用型農業の複合系においては、そういった組織の多面とスマート農業でいわゆる離農効率を高めるというのは、やはり融合しないというよりも融合すべき、最終的には融合すべき取組になるのではないかなというふうに、そうしていかなくちゃいけないんじゃないかなというふうに思っております。

○中嶋座長 実態は、まだそういう段階ではないという。

○岡田農業企画課長 まだそこまでのレベルではないかなというふうに思っています。

○中嶋座長 ありがとうございます。

ちょっとこの件については、県の方にも何か御知見とかお考えがあれば。そういう実例もあるということがあれば、御紹介いただくと有り難いんですが、いかがでしょうか。

○金原農村振興課長 スマート農業については、ここ5年ぐらいですか、取組がぼつぼつと始ま



っているところでありまして、一番はドローンみたいなのが中心なんですかね。それと、あとは施設園芸関係の管理等入っておりますし、地域でそのドローンを導入しながら、そういった土地利用型農業の展開をお行っている方もいますし、今年では、多面ではないですけども、中山間の直弘の地域で、ドローンを入れて農業の効率化を図っているような例もあります。

○中嶋座長 現地の点検なんかは、それでできる場合もありますよね。今、どういう状況になっているかというのをドローンで撮影して。

○金原農村振興課長 そうですね。特に中山間みたいなところの方が、実際入っているのは散布用のドローンが多いですけども、もっと小さい形で山奥まで、ちょっと沢の奥の方まで見にいったりとかという形で使っている場合もあります。

○中嶋座長 分かりました。ありがとうございました。

他、よろしいでしょうか。

ありがとうございます。

それでは、市の方の取組については、一旦こちら辺で終了させていただきまして、それでは、保全会の取組についてお話を伺いたいと思います。

それでは、申内環境保全会の代表の落合様から御説明を頂きたいと思います。よろしく願いいたします。

○落合代表 今日はお忙しいところ、ありがとうございます。申内環境保全会の落合と申します。よろしく願いします。

うちの組織は女性がメインの組織なものですから、男の人は縁の下の力持ちというか女性にできない力仕事とか危険な仕事を担っています。

今日見てもらって分かったと思いますけれども、かさ上げとか道路の草刈りとか危ないところは男性が受け持ってやっております。

女性は花の管理とかいろいろやっていますので、あと、子供を集めて生き物調査とか、サツマイモの収穫体験とかを女性の方がやっております。

あとは、女性の方から、事務局長の方から詳しくはお話ししたいと思いますので、よろしく願いします。

○相良事務局長 代わりまして事務局長の相良が御説明させていただきます。

お手元の資料とともにパワーポイントが映っておりますので、両方を見ていただいて進めさせていただきます。

私たち申内環境保全会は、見ていただいたように平成10年度にはほ場整備がほぼ完了しておりま

す。完了した中で、平成20年度からこの農地・水環境保全向上活動という取組が国から下りてきたときに、水路などの老朽化とか水路の土砂の堆積が目立ち始めていましたので、この取組に乗りまして農業用施設の補修などをやろうということで、一時、立ち上げて、5年間の活動をさせていただいた経過があります。

しかし、それは男性目線の活動が多かったものですから、農業施設の補修が十分にできたということと、引継ぎ役員の後継者がなかなかいなかったということで一旦活動を休止いたしました。

しかし、私たち女性の中とか年配の今まで活動してくれていた男性陣の方からも、集まる場所もなくなってしまったという声も聞きまして、平成27年度に今の申内環境保全会として設立して活動させてもらっております。

組織の概要としましては、お手元の資料を見ていただければ分かるかと思います。構成役員が9名のうち女性の4名がそれぞれ副会長、事務局長、会計と監事とをやらせていただいております。私たち組織の一つの特徴としては、活動があるないにかかわらず月1回の定例会を設けて、情報交換をしようということで、毎月第1月曜日に集まっていろいろな話合いを設けております。

続きまして、活動組織の概要の中の主な活動としましては、先ほど見ていただきました植栽活動、それと小学校、子供会との連携としてお手元に資料の一番最初に出ていました、表紙に出ていました生き物調査とか校外授業、農業体験などをやっております。また、社会福祉法人との農福連携、地域住民との交流会、その中で申内環境保全会は個人の構成員のほかに、一応このお手元の資料に書いてあるような自治会、申内婦人会、社会福祉法人河内四葉会、それから、申内消防団、あと、岡本小学校、岡本北小学校と、それぞれの小学校の子供会と、株式会社相良ファームに協力いただいて、1年間の活動に取り組んでおります。

小学校には、それぞれ年度初めというよりも年度末の頃に、今年もこういう事業をやりたいんですけれどもというお手紙を持ってきまして、次の担当になる先生方に御連絡いただいて、新年度になりましたらお知らせくださいという形で、事前にお知らせを出しておきます。もう大体学校でも恒例となっていましたので、時期が来ると生き物調査は1年生対象、収穫体験は小学3年生対象でやっております。その学年の先生からそれぞれ連絡が来て、今までやってまいりました。

一時活動を中止したときも、生き物調査だけは地域の有志で岡本小学校だけに限ってやっております。そのときに、岡本小学校の方から3年生の校外授業に対する活動に取り組んでくれないかと言われてまして、そのときに1農家から手が挙がりまして、1年間だけ個人でやらせてもらいました。しかし、環境保全会が立ち上がったことを考えて、保全会活動の一つとして取り組んではどうかということで、皆さんで継続して取り組んでおります。

農地維持支払の活動としましては、非農家を含め地域全体で水路の泥上げや草刈り、水路施設の清掃・点検などを行っております。今のところ、草刈りは春先と、あと、ヒガンバナが今日は残念なことにつぼみでもう花が咲き終わったところしか見ていただけなかったんですけども、その花がきれいに見えるようにと、時期を見計らって一度草刈りを全員でします。その後、また、咲き終わってから程々になったときに草刈りをするんですけども、今年は草の伸びが早く、何回も草刈りしている状況です。

この水門の清掃・点検なんですけれども、これは私たちの地域外なんですけれども、これは特別ボランティアの気持ちでやらなくちゃならないねということで、取り組んでおります。ここの水門がこのようにごみだらけになると、私たち地域の水路にも多大な影響があると同時に、また、下流の人たちの水路にも影響があるということで、これは欠かせない活動となっておりますので、本当は地域の人と話し合っ、ここの水門があるところまで組織活動として可能になるよう、手配したいなと思っているところです。

続きまして、5ページは先ほど皆さんに見ていただきました水路のかさ上げです。これも、皆さん協力してやっていただきました。また、昨年はこの水路のかさ上げとは別枠としまして、以前、歩く道みたいな小さい農道があったんですけども、国道4号線ができたために使われなくなった一応田んぼ道があるもんですから、そこも地域の方から苦情が来たり相談に乗ってほしいということで、構成員のメンバーから大型重機なんかをお借りして、防草シートを貼ったりしてやった場所もあります。ここからちょっと車の関係で見てもらうことができませんでしたが、いろいろ地域の皆さんからの要望に応じて、住みやすい、作りやすい水路を目指して頑張っているところです。

その下は、多面的機能に係る増進活動の一つとしまして、先ほど見ていただいたほ場でサツマイモ掘りをやっている風景です。

その右側は、小学校1年生の生き物調査の風景ですが、私たちの水路は正直なところあまりお魚はいません。本当に年々いなくなるなという感じで、ほかの保全会さんとしてはいろいろなお魚がいるところもあるんですけども、ここは土地改良したせいか、あまり生き物がいないんですけども、小学校としては直（じか）に水辺に触れるということで、すごく喜んでおります。

その中で、ちょうどこの写真の上と下にそれぞれ水門があるもんですから、子供さんが来たときは一旦水門を止めて、水を低くしておきます。でも、子供さんがそれなりの活動があって上がってきたときに、水門を上げて水の流れが徐々に増えていって、水の流れが速くなっていく様子を子供たちに見せてあげることによって、今日は安心して入るけれども、誰もいないときは川に

入っちゃいけないよという、安心だけど危険な様子を体験してもらえることで、これはお魚云々（うんぬん）じゃなくても、子供たちの水に対する意識を深めるのにはよい事業かなと思っております。

次は、やはり先ほど見ていただいて活動しております社会福祉法人との連携活動です。最後の左側の写真は、収穫し終わった後に皆さんで記念撮影をしようということで撮ってもらいました。この社会福祉法人の人も、ちょっと地元の農家の人との関わりがあったものですから、ここで作業をしても物おじせずにごにこと話ししながら率先してやってくれるということは、私たちにとってもうれしいことですし、施設側としても、施設の中でやっている作業と違って入所者の人たちが生き生きと、それから、協力してやれる心構えができたということで、ともに喜ばれている次第です。

これは、どんど焼きの風景です。今年のお正月にやった風景です。どんど焼きをするだけじゃなくて、やはりせっかく五穀豊穡（ほうじょう）とかいろいろ願うためにも繭玉作りをしましょうかということで、事前に地元のモチ米を手配しまして、それを私たち女性のメンバーが下準備をし、そこに今度はPTAのお母さんたちに来ていただいて、ちょっと丸めるお手伝いし、その準備が終わった頃に参加者、これは子供会さんの子供さんたちにしか繭玉はお分けできないんですけれども、残った繭玉はどんど焼きをやる会場に持って行って、どうしてもない人には分けてあげるような状況でやっております。お正月には地域の人とか地域から嫁いだ人たちを含め、140の方がこのお焚（た）き上げに参加してくれました。

活動の成果と今後の目標としまして、女性の役員が多いということで、すごく参加しやすい雰囲気になってきたのかなと思っております。また、やはり女性らしい目線で今までの活動と違って、子供会とか農福連携の取組が進められたということは、女性役員さんならではの考え方と協力があつたからだと思います。

先ほど会長もおっしゃりましたように、本当に女性会の方がそれぞれ独自にいろいろなものを作ったり、何かして協力していただけるものですから、男性たちも喜んで活動に参加しております。

ここに法面の草刈りとか活動の人数が出ておりますけれども、昨年の会議等を含めて、国に提出する書類の中の数字を換算したところ、総勢1,200人弱の方の活動がありました。私たちの活動の取組が、農村漁村文化協会のDVDとして作成されたことによるかなと思うんですけれども、昨年、静岡、掛川市とか埼玉の富士見市の方から視察に訪れてくれました。その視察の中で、やはり女性が共に活動している組織は珍しいねという話をされて、是非うちの方でも女性を巻き込

んでやりたいんだという、両方の組織の中でそういう話もありましたので、是非元気に活躍している女性をちょっと持ち上げて協力してもらって、更に活動を進めていってくださいというお話を別れさせていただきました。

以上です。ありがとうございます。

○中嶋座長 ありがとうございます。

大変、活発に活動されているということが本当によく分かりました。

それでは、御意見、御質問いただければと思いますが、いかがでしょうか。

では、飯田委員、お願いいたします。

○飯田委員 御説明、どうもありがとうございました。

女性中心で非常に楽しく活動していらっしゃる様子が伝わってきて、本当に素晴らしいことだと思います。

私の方から一つお聞きしたいのが、3ページです。このスライド3枚目です。この図なんですけれども、水門の清掃とか点検とか、あるいは水路のかさ上げとか、そういう作業をやるとなると、施設管理者である土地改良区との関係というのがやはり出てくると思うんですけれども、その3枚目のスライドの中に土地改良区って出てこないですね。その土地改良区と保全会との関係というのは、どういうふうになっていらっしゃるんでしょうかね。

○相良事務局長 うちの方には土地改良区というのがない。

○飯田委員 ないんですか。

○相良事務局長 でいいでしょうか。

○相良幹事 土地改良区と今言われているのは水利組合の。

○相良事務局長 水利組合の方。

○飯田委員 水利組合ですか。

○相良事務局長 水利組合というのは宇都宮市全体を賄っている水利組合で、各地域に役員さんはいらっしゃいますけれども、水利組合の方にこういうお掃除をお願いしても、予算がない部分もあつたりすると、本当に大掛かりな作業であればしてくれるんでしょうけれども、定期的に年1回ここだけやってくださいとか、そういうのはなかなか難しいんですよ。

○飯田委員 水門に関して言うと、水門を普段開けたり閉めたりしていらっしゃるの、それは水利組合の方が。

○相良事務局長 そうです。地元の水利組合員さんが鍵を預かっていらっしゃるんですけど、大雨とか洪水で水かさが増えたりするときには。

○飯田委員 閉めたりとか。

○相良事務局長 はい。それがたまたま申内が近くにいたということで持っている方がいらっしゃるんで、何かというときにはお願いして、なるべく水害がないような状況に水管理はしています。

○飯田委員 水管理の方は水利組合がやっています。

○相良事務局長 水利組合というか水利委員さんも構成員のメンバーでもいらっしゃるのです。

○飯田委員 ああ、そうですか。

○相良事務局長 そのところは、別に改まって水利組合となると、メンバー的にはどうなっちゃうんでしょうね。うちの方はそんなに水利組合とか土地改良組合とか、そういうのが組織的にピンと来ない自治会でもあるので、役員さん的にはいますけれども、小山の方みたく、ここがその区画ですよとか、そういう大々的な水利組合というのは、ないですよ。

○相良幹事 ありますよ。

○相良事務局長 ある。

○相良幹事 私もちよっと足りませんが、やはり西鬼怒土地改良組合というのがあるんですけれども、そこでいろいろな事業、この水門の掃除とかそういうことをする前にそこには相談はいたします。そして、その各地区に水利委員さんというのがいるんですけれども、その方がその地区毎によって、どこの水門はどこの相談員さんが管理をするというのが決まっているんですけれども、その管理をするという水利委員さんと西鬼怒土地改良組合にお話をし、こういうことをします、例えば水門のごみさらいをする、それは水利組合がする仕事なんですけれども、なかなか先ほど言いましたように予算とか、あと時間的なこと、やらなくちゃならない時期にちょうどできないと困りますんで、それは各地区の水利委員さんと各地区の組合員さんが協力してくれるならば、土地改良の方ではお願いしますということで委託されるわけですね。そういうふうにしてやっております。

あとは、各地区で年度初めの頃、水田を使う前に川の堀ざらいとか排水路の泥上げですか、そういうのを定期的に申内保全会は行ってはいるんですけれども、その都度、やはり水利組合と相談をして、1年で全部の地域はできないので、それを5年間に振り分けて、一応計画的にやるように、今のところやるように進めてはいますけれども。

○飯田委員 そうすると、保全会とは直接は関係ないけれども、相談しながらやっているというような関係。

○相良幹事 実際には、この概要の中に入れるべきだったんでしょうけれども、きっと。入らな

かったんだと。すみません。

○飯田委員 分かりました。どうもありがとうございます。

○中嶋座長 念のため確認ですが、これ、ほ場整備をやっているの、ほ場整備の土地改良区はあるんですか。もう解散しちゃっている。

○相良幹事 もう解消されました。

○中嶋座長 もうかなり前ですもんね。

○相良幹事 ええ。結構、8年……土地改良をするのに大変なお金がかかりますね。国からは頂きますけれども。返済期間が8年だったと思います。それ以外に、やはり余地というか青地がたくさん地域であったので、それを処分したので10年で一応土地改良はきれいに清算されたんです。今は、うちの地区ではありません。

○中嶋座長 あと、これ鬼怒川もありますし、かんばい事業の土地改良区というのもない、ある。

○相良幹事 何ですか。

○中嶋座長 灌漑（かんがい）排水事業、それを管理する土地改良区は。

○相良幹事 それは組合がありますね。そういう大きい施設を持っているところは土地改良組合が残っていると思います。

○中嶋座長 分かりました。ありがとうございます。

他にいかがでございますか。

それでは、五日市委員、お願いします。

○五日市委員 男性の構成員さんと女性の構成員さんのバランスがすごくすばらしいな、役割分担というのがきちんと分けられていて、関係性がうまくいっているというのはすごくすばらしいなと思ってお聞きしていたんですけども、最初からもうそういう感じでスタートされたんですか。それとも何かきっかけとかあって、そういう取組とかになったんでしょうか。

○相良事務局長 最初の平成20年度から関わりました保全会には、女性は私たち地元の農協の組織でみどり会というのがあるんですけども、その組織のメンバーが主に自治会で婦人会という組織を作っているんですね。その中で役員会には持ち回りみたいな形で1人、2人が会議には出ているんです。その会議に出ているながら、私たち女性の組織で集まりを設けると、こういうこともやるといいよね、ああいうこともやるといいよねと言うけれども、意見がなかなか男性陣の中では言いづらい。私はずうずうしく言っちゃうんですけども、私じゃない方々には言えなかったというのがあったりしていて、それで5年間悶々（もんもん）としながら過ごしていたところ、休止、やめるということと、それで1年、間があったんですけども、悶々（もんも

ん)としていて、また行政側の方からこういう取組を辞めるんじゃないよなんていう話も頂いていたりしたので、女性の中でまずどうだろうねと下話をして、じゃ、面倒な——面倒といたら失礼ですけども、事務的に大変な部分は私たちがしょうからどうでしょうかということで提案させていただいて、今の現状があります。

だから、その前にやっていた保全会活動の中でちょっと、それに関わっていなければもしかするとあれだったかもしれないんですけども、そういう気持ち動いていたという部分があるのが一因です。

○五日市委員 なかなかいろいろ見ていると、女性があまり前に出ると男性の方々がちょっと面白くないみたいと感じるところが結構あるんですけども、すごく御理解があるじゃないですか。落合代表から、その辺、御理解がすごくある。それをどうしたのかってちょっと思ったりして、教えていただけないでしょうか。

○落合代表 そうですね。女性がいないとやはりうちの組織はなっていないので、もう女性本位なので、男性は本当力仕事だけ。あとは、女性の言いなりというので、だから、みんなうまくいっていますよね。そういうことでやっていますので、よろしくお願いします。

○五日市委員 見てもうまくそういう関係性がいっているなどよく分かりました。ありがとうございました。

○相良事務局長 そこに一つつけ加えさせていただきたいのは、私たちの旧河内町なんですけれども、そこは国から下りてきた家族経営協定というのを一番最初に取り組ませられた地域なんです。そんな感じで私もその立ち上げに関わっていたということがあって、やはり男女ともに協力していかないと農民はやれないよという意識が、ある程度地域でそこに関わってきた人にはあるものですから、河内地域において結構、なかなか古い地域もありますけれども、そういう気持ちは行政側から与えられていた部分もあるものですから、あまりほかの地域でもぐずぐず私らの地域に言う人もいないのは、そういうところがあるのかなと思います。

○五日市委員 どうもありがとうございました。

○中嶋座長 女性の方にもっと参画していただいてというのは、この事業全体の課題だと思っっているんですが、女性の方が参画するから、これができたということアピールしたいと思うんですけども、どこら辺を言っておいたらよろしいですか、皆さん。

○相良事務局長 この間来た掛川の方も、下の方の役員さんの男性が、どうしてあれなんだべなって私に聞いた。私はたまたま夫と2人、ずっと男女共同参画が進んでいたもんですから、その相手の方も奥さんはそういうところを元気よくやってくればやってくれるんだって言うから、



うまくやはり女性の立場を持ち上げていくのには……

家族経営協定というのを知らないんですね。農業委員の方が来たときも、何だ、それと言われたんですけれども、やはりそういう取組をまずはしておく、当たり前というふうになっていくのかなと思うんですけれども、いきなり古いところに女性を前に出せと言っても、私たちの年齢層は難しい。また、50代の方もまだまだ難しいと思うんですけれども、その下になれば、共に社会で、学校でも勉強するとか、職場においても……ないかな、男女平等だとは思いますが、なかなか日本においては難しいなと思うんですけども、農家においてその取組が今まで関わってきて、すごく男性の意識を変えるのにはプラスになったかなと思います。

○中嶋座長 分かりました。ありがとうございます。

他にいかがでしょうか。

それでは、岡田委員、お願いします。

○岡田委員 御説明ありがとうございました。

この一連のちょっとイメージが湧かなかったので、この一連の取組は費用のかかり方というか、何にどんなふうにお金がかかるのかなというのが、どういうイメージなのかなというのが1点ちょっと思ったのと、それと、こちらの方は新しい住宅の開発が進んでいるということですが、農家の方と新しく来られた方、子供さんの交流は結構活発だと思いますけれども、そのあたり、新しい住民の方との交流というのはやはりいろいろ難しい面とか課題はいろいろあるんでしょうか。

以上、お願いします。

○相良事務局長 私個人的な考えも多いかと思うんですけれども、やはりここに今まで保全会活動をしていた中で、日当払いとかいろいろ賃金の問題も出てきますよね。その中でいかに私たちの活動が、私たち今までやっていた人を含め、ボランティア精神の方に力が行けばいいんですけれども、ちょっと日当の関係になってくると、うちの方の人数が、戸数が多いとなると、その辺をどうしようかというのが私、事務局の会計をいろいろやっている中で、それが一番課題に、私の組織自体の課題ではないかなと思っています。

そこを何か皆さん、委員さんも御存じかと思うんですけれども、塩原の3区長は、既に農家じゃない方が立ち上げて、いろいろな活動に取り組んだから、意外と皆さんボランティアでやりましょうという部分が強くて、支払の方は事務費とかいろいろな物品の方に使われているのかなと思うんですけれども、その辺がちょっとうちの方は日当払いもちょっと出ているものですから、今でもアップアップ足りないぐらいの活動をさせてもらっていて、人件費も今回の県かな、国の

指標の方からもっと上げてもいいですよと来ていますけれども、そう上げられないで、会議は750円で作業は1,000円だという、そのままの数字で、それを更に上げると、内容もアップアップしてきちゃうしというところが、今一番私たちの組織の中でどういうふうが増えてきている農家さんを。逆に、うちの方は高台に住んでいる方がいらっしゃると、下の、何で自治会の活動としても下の河川だ何だかんだの掃除を、俺らは関係ないだろという方もいらっしゃるとなると、なかなか取り組むのは大変です。

先ほど見た線路沿いに増えた戸数の30戸ぐらいの戸数の人たちから、まずは取り組んでいかなくちやならないのかなというのは、会長たちと話しているところで、そこが一番私たちの地域では難しいところです。

○岡田委員 ありがとうございます。

○中嶋座長 他にいかがでしょうか。

○中嶋座長 お金（交付金）の用途に関する資料はありますか。

○相良事務局長 去年の総会資料を今持ってきましたので、昨年度は約287万円だか290万円ぐらいのお金なんですけれども、その中で一番使っているのが約90万円ほどを体験交流の方に、ほ場の維持管理とか子供たちを呼んだ活動に90万円ほどかかっております。

あと、用排水路の維持管理とか草刈りなんか55万円ですか。あと、今年はやれないですけれども、全体研修会をやったり、いろいろなところに会議に出席したりするのが35万円。一応これは今年の予算額なんですけれども。体験農園管理が40万円。あと、事務費が30万円と消耗品が11万円ぐらい。事務費はおおむね取ってあるというだけで、先ほど市役所の方から事務委託の話が出ていますけれども、事務委託を以前の組織ではしていたんですけれども、自分たちの組織でもそれなりに資料をまとめて、それを委託するというので二重の手間で、お金をたくさん取られると活動をするのもったいないということで、私たちが全部やっております。

でも、今、大分簡素化して、市役所の方からもアドバイスをいただけるので、随分楽になったなと思っております。

○中嶋座長 ありがとうございます。

他にいかがでしょうか。

ちょっと違うことなんですけど、途中で休止した時期がありますよね。何を目的にするかということによって判断が変わってくると思うんですが、そのとき考えていた目標とかやるべきことは、この保全会のような組織を作らなくても自賄いのできるんだという、交付金をもらわなくてもできるんだという御判断だったということですね。さっきの御説明だと。

それで、これは県の方にも伺いたいんですが、ある市町村によれば10%も切るぐらいのカバー率だとか、宇都宮市はさっき30%ぐらいというお話があったのが、自分たちはもうできてしまうから入らないんだということなのか、それとも、もう本当に地域活動というか資源保全の活動もできなくなっちゃってカバース率が低くなっているのか、実態としてはどちらなのでしょう。

辞めていくというのは、事務ができないから辞めていく。だけど、保全活動はもう自分たちでできるから、もういいんだという判断が一般的なのかどうかというあたりの状況を教えていただければと思います。

○金原農村振興課長 それぞれの市町で状況は違うと思うんですけども、私は一般的に思っているのは、そういう取組が低いところは、26年に法制化されましたけれども、やはりそれまではちょっと制度的に不安定なところがあったので、その段階で一回お金をつけてしまうと、お金の切れ目が縁の切れ目じゃないですけども、そういうことになるのが、今までちゃんとやってきたところがそういう形で壊れちゃうのが嫌だということで、乗らなかったというところもあるんだと思います。

今回、法制化が26年以降にされていますので、それ以降もそのあれが変わっていないということは、ちょっとほかの市町ではそれが安定してやられているようなこともありますので、そういったことで更に普及を図っていききたいというふうに、私は思っているところでございます。

○中嶋座長 分かりました。ありがとうございました。

他、よろしいでしょうか。

すみません、ちょっと本当に最後だけ。

今、コロナになっていろいろ御苦労が多いと思うんですけども、なかなか来年のことは見通せないんですが、今後のその活動をする上でこういうことが困っているとか、それから、来年の活動はコロナを前提にしてこういうふうな取組を新たにしようと思っているようなことがもしあれば、最後にお聞かせいただければと思うんですが。

○相良事務局長 正直、コロナはほかの地域ではたくさん広まっていらっしゃるけれども、私たちの住んでいる地域では感染者がないというのがちょっと一つありまして、定例会ではあそこの先ほどの建物の中で十二、三人の集まりでいろいろ話合いはして、この間もサツマイモ掘りしても、やはりもう子供会さんから連絡を頂くと、何かあったときに子供会さんに迷惑かけるから、保全会がいかがでしょうと出したようにしてくださいねということにして、マスクと検温と対処してやりましたけれども、もう子供さんたちも御父兄の方も多分地域的にいらっしゃらないというのが分かっているのかどうか、マスクなしでもあっても何でももう密で、サツマイモを汚れた

まま持たせられないので洗う作業なんかをしても、平気で取り組んで一緒に活動してくれたことを考えると、それは駄目じゃないって言われるかもしれませんがけれども、そんなにもう今の現状では大丈夫かなということ、どんどん焼きもちょっと離れてやれば良かった。

ただ、学校さんだけが、学校さんも来たいって、学校でもいろいろあったんで来たいんですけどおっしゃっていたんですけども、うちは対応は大丈夫ですよ。歩いてくるまでにそんなに密じゃなければだしということで話は進んでいたんですけども、なかなか学校も休みが多いということで授業の問題があったりするものですから、今年は中止という。

来年は、もしかすると学校さんもそれなりの対処をしていけばということで、そんなにも、地元でやる分には今のところどうにかやれるかなというのがありますね。これからどれぐらい感染者が増えてくるかによりますけれども、ちょっと私個人としても楽観的な部分があるものですから、それほど困っては、今のところないです。

○中嶋座長 ありがとうございます。現場の状況に合わせて対応できるんだということでございますね。

ありがとうございました。

では、よろしいでしょうか。

ちょっと時間が過ぎてしまって申し訳ありませんでした。大変貴重なお話、示唆に富むお話を頂きまして、本当ありがとうございました。

落合会長をはじめとする申内保全会の皆様、それから、宇都宮市の皆様、本当にお忙しい中、お話を聞かせていただきまして、どうもありがとうございました。

それでは、進行を事務局にお返しいたします。

○高嶋課長補佐 今日は、丸一日現地視察と意見交換会と、どうもお疲れさまでした。

閉会に当たりまして、栃木県農政部農村振興課の金原課長様より御挨拶を頂きたいと思います。

○金原農村振興課長 本日は、中嶋座長を始め、第三者委員会の委員の先生の皆様、それから、牧元局長はじめ農林水産省の皆様、第三者委員会の現地調査の方に本県を選定いただきまして、ありがとうございます。

貴重な意見交換ができたのかなというふうに思います。今後の本県のこの制度の推進に役立てていきたいというふうに考えておるところでございます。

また、現地調査の方で大変御尽力を頂きました宇都宮市の申内環境保全会の落合会長を始め皆様、それから、宇都宮市の皆様、現地調査の対応並びに準備の方、大変お世話になりました。ありがとうございました。

私もお恥ずかしながら初めて見せていただいたところなんですけれども、女性を中心とした活動ということで、非常に素晴らしいなということで、今後とも是非拡大をしていっていただきたいなというふうに思っておりますし、それに対して県の方でも御支援をしていきたいなというふうに思っております。

今回、私ども、半年、こういった形の会議がなかなかできなくて、先ほど資料にもありましたけれども、国の平均に向けて県の平均40%を伸ばしていこうという矢先なんですけれども、なかなかその推進もできなくて結構いらいらしているような状況があったんですけれども、今回、やはりこういった意見交換を通じて非常に参考になるところも多いですし、今後ともこういったことをだんだんと再開しながら、本県のこの制度の推進を図っていきたいなというふうに思っています。

来年から県の農業振興計画が新たな年度に入るんですけれども、現在、そういった産業施策と両輪ということで、地域施策の方、その中心としてこの多面的機能支払の制度をますます推進していきたいというふうに思っておりますので、本日、先生方から御示唆いただいた内容を今後生かして、本県の農村環境の維持向上に努めていきたいというふうに思っています。

本日は大変ありがとうございました。

○高嶋課長補佐 ありがとうございました。

以上をもちまして、令和2年度第1回多面的機能支払交付金第三者委員会を終了いたします。

どうもお疲れさまでした。